

令和 7 年度福島県防災アプリ広報業務に係る審査基準等

1 審査方法等

提案者から提出された企画提案書等の提出書類に関し、審査員が一次審査（書面審査）及び二次審査（対面審査）を行う。審査結果に基づき、最も優れた提案者（契約予定者）と次点者を特定し、契約に向けた協議を行う。

なお、提案者が 1 者の場合は、総得点が 3 0 0 点（6 割）以上の場合のみ、契約に向けた協議を行う。

2 審査員（予定）

広報課、危機管理課、災害対策課から 5 名

3 審査基準等

（1）評価点数の採点基準

- 「5」 → 特に優れている
- 「4」 → 優れている
- 「3」 → ふつう
- 「2」 → やや劣る
- 「1」 → 特に劣る
- 「0」 → 提案なし

(2) 審査基準

審査項目		評価点数	加減率	最高配点
マイ避難 キャンペーン	【専用ホームページサイト】 ・キャンペーンの内容や応募の流れを分かりやすく伝えるための工夫や配慮は優れているか。	0・1・2・3・4・5	* 3	15
	【キャンペーンの広報】 ・キャンペーンの内容を広く、多くの県民に分かりやすく伝えるための工夫や配慮は優れているか。	0・1・2・3・4・5	* 4	20
事業者・団体 向け広報	【訪問営業活動】 ・訪問営業活動の実施体制や実施方法、スケジュールは現実的かつ効果的か。	0・1・2・3・4・5	* 5	25
	【事業者向けのチラシ及び動画】 ・事業者向け安否確認機能の内容や登録の流れを分かりやすく伝えるための工夫や配慮は優れているか。	0・1・2・3・4・5	* 3	15
	【事業者・団体が集まる機会での周知】 ・事業者・団体が集まる機会での周知の実施体制や実施方法、スケジュールは現実的かつ効果的か。	0・1・2・3・4・5	* 3	15
独自提案	・独自提案やPRポイントの内容は優れているか。また、実効性が見込めるか。	0・1・2・3・4・5	* 2	10

総得点 100点